

くらしの安心・安全情報をお届けします！

墨田区消費者ニュース

点検商法に気をつけて！

「点検させて欲しい」

と訪問してくる業者には要注意！！



困ったときは、すみだ消費者センター
(03-5608-1773)までご相談を！

Vol.178
令和3年秋号

「高齢者被害特別相談」

墨田区では、高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、「高齢者被害特別相談」を実施します。



実施日時

令和3年9月13日（月）～9月15日（水）

いずれも午前9：00～午後4：30

墨田区における主な高齢者相談の概要です！

墨田区での令和3年4月から9月までの上半期における相談件数は、全体で700件を超えており、その内65歳以上の高齢者相談件数は200件で、全体の約3割に及んでいます。

上位の主な内容

商品関連役務（クリーニング、建物の増改築及び工事・修理等に関するトラブル 25件）では、「7日前、屋根が壊れていると言って訪問し

た業者に屋根工事を依頼した。工事を終え本日集金に来るが、ほとんど仕事をしていない様子なのでクーリング・オフできるか。」

教養・娯楽サービス（教養、事務または娯楽・趣味の目的で使用される商品に関するトラブル 23件）では、「通信事業者から同居の母親の携帯電話が使えなくなるとの通知が届いた。高齢者向けのスマホに機種変更したが着信音が鳴らず、再交換しても同じで、事業者の対応も悪い。」

保健衛生品（人の身体を美化し、または健康を保ち疾病を治癒するために使用される商品に関するトラブル 22件）では、「回数縛りのないオールイン・ワン・ジェルの定期購入をした。解約がうまくできず2回目以降、受け取りを拒否していたら、弁護士事務所から請求書が届いた。」など、さまざまなご相談がありました。少しでも、「あれっ?!おかしい!」と思ったら、まずは、【すみだ消費者センター】にご相談してください。

今号の相談事例・アドバイス

訪問販売で契約した屋根工事はクーリング・オフできます。工事を終えても諦めないで！

相談事例

7日前に、突然、業者が自宅に訪問し「近所で工事をしているが、上から見たら、お宅の屋根が壊れている。無料で点検しないか」と言われた。必要ないと断ったが、帰らないので点検をお願いした。屋根に上って撮影したという画像や、壊れた瓦を見せられ、不安になった。雨どい付近の瓦が壊れていることも気になっていたもので、その場で50万円の屋根工事を契約してしまった。雨どい付近の瓦も直してくれると思っていたが、直っていなかった。修理を終えたというが、壊れた瓦がそのまま納得がいかない。これから業者が工事代金50万円を取りに来る。どうしたらよいか。(80代女性)

アドバイス

リフォーム工事等が特定商取引法の訪問販売に該当する場合、クーリング・オフが可能です。クーリング・オフを行った場合、すでに工事が終わっていても代金を支払う必要はありません。また、工事を行った部分について、消費者が元に戻すことを望む場合には、事業者に対し、無償で、その実施を要求することができます。瓦が割れたり、ずれたりした場合は、現状の調査結果をもとに施工方法、金額等を明確にし冷静に判断して契約する必要があります。

「無料で点検します」などと言って訪問してくる業者に対応しないようにしましょう。

この事例では、契約者が書面でクーリング・オフを通知することで、代金を支払うことなく契約を解除することができました。

点検商法

リフォーム工事心得

「点検をする」などと訪問してくる業者には対応しない

点検をする場合でも、点検結果は冷静に受け止める

せかされてもその場で契約しない

契約をする場合には、複数社から見積りをとる

保険金申請を前提とした工事の勧誘には応じない



消費者庁イラスト集より

お困りの際には

1 8 8

(消費者ホットライン)へ

お電話を！

いつまでも元気で過ごすために！

買物、散歩、ウォーキングなど、積極的に歩きましょう。

掃除、洗濯、炊事など、こまめに体を動かしましょう。

バランスの良い食事と規則正しい生活を心がけましょう。

時には頭も使いましょう。

(脳トレ、ドリル、計算、音読など)

外出、旅行、友人とのおしゃべりで、脳を活性化しましょう。

無理なくできる運動を続けましょう。

東京消防庁 救急相談センター

(7 1 1 9)

急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど、判断に迷ってしまうときもあると思います。そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が、【# 7 1 1 9】です。

24時間年中無休で対応していますので、悩んだりためらわれたときは、まずは電話してください。

すみだ消費者センター相談室



相談日・・・月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）
日曜日・祝日、年末年始はお休みです

相談時間・・・午前 9 時～午後 4 時 30 分

所在地・・・墨田区押上 2-12-7 セトル中之郷 2 階



東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線「押上駅」A3 出口から徒歩 3 分

東武スカイツリーライン「東京スカイツリー駅」東口から徒歩 7 分

区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター前」で下車

令和 3 年 9 月発行

【編集・発行】すみだ消費者センター（墨田区産業観光部産業振興課）

〒131-0045 墨田区押上 2-12-7 5608-1516